

< 第 3 回 審 議 会 資 料 1 >

第 4 期ねやがわ男女共同参画プランの体系と 具体的取組（試案）

寝屋川市

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組(試案)

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課
Ⅰ. 男女がともに 参画する社会づくり	1.政策・方針決定 過程への女性の参画推進	(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進	1		＜行政の役割＞ 審議会等への女性委員の登用比率30パーセント以上を目標に、登用を積極的に進めます ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 市政に関心をもち、審議会等に積極的に参画しましょう	全部局 総務課 人権文化課
			2		＜行政の役割＞ 女性委員がいない審議会等の解消に努めます ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 市政に関心をもち、審議会等に積極的に参画しましょう	全部局 総務課 人権文化課
			3		＜行政の役割＞ 市政への意見反映の場への女性の積極的な参画を促進します ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 市政に関心をもち、意見反映の場に積極的に参画しましょう	広報広聴課
		(2)女性職員の管理職への積極的な登用	4		＜行政の役割＞ 女性職員の管理職登用を進めます ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 女性職員の管理職登用について、理解を深めましょう	人事室
			5		＜行政の役割＞ 女性教員の管理職への登用を図ります ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 女性教員の管理職登用について、理解を深めましょう	学務課
		(3)地域などにおける方針決定過程への男女の対等な参画促進	6		＜行政の役割＞ 地域やコミュニティ活動における女性指導者の育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めます ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 地域やコミュニティ活動において、女性が進んで指導的役割を果たすよう努め、女性が参画しやすい環境づくりにも協力しましょう	全部局 市民活動振興室
	2.地域における男女共同参画の促進	(1)男女でともに支える地域活動の促進	7		＜行政の役割＞ 男女共同参画の視点に立って市民活動等の情報提供を行い、ネットワーク化を促進します ＜市民・地域社会、企業の役割＞ ・地域のさまざまな市民活動等への関心を高め、積極的に参加しましょう ・社会的な課題解決に向けた市民活動等において、行政との協働を進めましょう	全部局 市民活動振興室
			8		＜行政の役割＞ 男性の地域活動への参加を促し、さまざまな市民が主体的に参加・参画できるよう働きかけます ＜市民・地域社会、企業の役割＞ さまざまな地域活動を男女がいっしょになって支え合い、多様な人が参加・参画しやすい環境づくりに努めましょう	全部局 市民活動振興室 こども室
		(2)まちづくり、防災活動等への男女共同参画の促進	9		＜行政の役割＞ 環境保全、まちづくりなどの分野において女性の参画を進めます ○ ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 環境保全、まちづくりなどに関心をもち、方針決定過程から女性が積極的に参画するよう協力しましょう	全部局 環境政策課 人権文化課
			10		＜行政の役割＞ 地域の消防・防災活動に、男女がともに対等に主体的に参加・参画できるよう働きかけるとともに、男女双方の視点に十分配慮して、防災・災害復興体制の充実に努めます ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 地域に密着した消防活動、火災予防・救急講習活動等に男女がともに参加・参画しましょう	危機管理室
			11	○	＜行政の役割＞ 犯罪防止に向けて、男女双方の視点に十分配慮して、防犯活動を推進します ○ ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 地域に密着した防犯活動に男女がともに参加・参画しましょう	危機管理室
		(3)地域活動への参加を促進するための環境づくり	12		＜行政の役割＞ トイレなどあらゆる公共的施設を整備し、民間の公益的施設への設置についても働きかけます ＜市民・地域社会、企業の役割＞ 民間の公益的施設において、すべての市民が社会参加・参画ができるようにトイレなどの整備に努めましょう	まちづくり指導課 建築営繕課

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課
Ⅱ. 男女共同参画 社会実現に向けた 文化の創造	1.男女共同参画の 意識づくり	(1)男女の人権尊重等に関する法律の理解の促進	13		<行政の役割> 「男女共同参画社会基本法」をはじめとする男女共同参画に関わる法律等について情報提供や学習機会の提供に努めます	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 学習機会などを積極的に活用し、男女の人権尊重等について、理解を深めましょう	
		(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実	14		<行政の役割> 男女共同参画プランや市民意識調査の結果などの情報提供に努めます	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 男女共同参画に関する市の現状や目標について理解を深めましょう	
			15		<行政の役割> 性別役割にとらわれない生き方を考える機会を提供するために、広報・啓発活動を行います	人権文化課
				○	<市民・地域社会、企業の役割> 性別役割にとらわれない生き方について理解を深めましょう	
			16		<行政の役割> 広報紙やチラシ、ホームページなどさまざまな媒体を通じ広報・啓発活動を行います	広報広聴課 人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 行政から発信される情報を積極的に活用しましょう	
			17		<行政の役割> 科学分野など女性が少なかった分野や男性が少なかった分野へのそれぞれの参画について啓発を行います	人権文化課
				○	<市民・地域社会、企業の役割> 科学分野など女性が少なかった分野や男性が少なかった分野へのそれぞれの参画について男女があらゆる分野に参画することへの理解と支援を進めましょう	
			18		<行政の役割> 男性にとっての男女共同参画社会の意義や責任、男性の地域・家庭への積極的な参加・参画を促す啓発活動を進めます	人権文化課
				○	<市民・地域社会、企業の役割> 男女共同参画の視点で男性の地域・家庭生活の充実を図りましょう	
			19		<行政の役割> 男女共同参画に関する図書やDVD、資料などの収集、提供に努めます	文化スポーツ振興課 中央図書館 人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> さまざまな情報を積極的に活用して男女共同参画について理解を深めましょう	
		(3)男女共同参画の視点に立った慣行の見直し	20		<行政の役割> 慣行の歴史的な経過や背景について、男女共同参画の視点に立って考える機会や情報を提供します	中央図書館 人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 慣行の由来を知って、男女共同参画の視点で考えてみましょう	
			21	○	<行政の役割> ジェンダー(社会的性別)社会的性別(ジェンダー)にとらわれず活躍した人を紹介し、慣行について考える機会を提供します	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 性別にとらわれず活躍した人の生き方から、慣行について考えてみましょう	
		(4)表現における男女共同参画の推進	22		<行政の役割> 「表現活動に関するガイドライン」にそってジェンダー(社会的性別)社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点での表現、編集を進めます	広報広聴課 人権文化課 全部局
					<市民・地域社会、企業の役割> ・性別に基づく固定観念にとらわれない視点で刊行物の表現を見直しましょう ・性別に基づく固定観念にとらわれない視点で刊行物の表現に努めましょう	
			23		<行政の役割> メディアにおける表現について、性別に基づく固定観念にとらわれない視点で見直す力を養う機会の提供などや市民の自主的な活動を支援します	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> メディアにおける表現やメディアから発信される情報を、性別に基づく固定観念にとらわれない視点で読み解く力を身につけるよう努めましょう	

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課
Ⅱ．男女共同参画 社会実現に向けた 文化の創造	2.生涯にわたる男 女共同参画に関わ る教育や学習の推 進	(1)男女平等保育・教育 の推進	24		<行政の役割> 男女平等を推進する保育、教育の充実を図ります	こども室 学務課 教育指導課
					<市民・地域社会、企業の役割> 男女平等保育、教育の実践に理解を深め、家庭でも取り入れま しょう	
			25		<行政の役割> 小・中学校・幼稚園・保育所等へ、男女平等の意識づくりを進める ために、情報提供に努めます	人権文化課
			26		<行政の役割> 児童・生徒が個性や能力に応じて主体的に進路を選択する能力 を身につけられるよう、職業体験や進路指導の充実を図ります	教育指導課
					<市民・地域社会、企業の役割> ・進路や職業選択において性別による固定観念をなくすよう努め ましょう ・企業等は児童、生徒による体験学習の機会や場の提供に協力し ましょう	
			(2)学校教育における人 権尊重に基づいた性教 育の推進	27		<行政の役割> 児童・生徒の自尊感情の確立と性的自己決定力が高められるよ う、性教育の指導に努めます
					<市民・地域社会、企業の役割> 家庭や地域で子どもが自尊感情を高めるよう支援し、人権尊重に 基づく性教育を各家庭に応じたかたちで実践しましょう	
		28			<行政の役割> HIV／エイズや性感染症に関する正しい理解の浸透に努めます	教育指導課
				○	<市民・地域社会、企業の役割> HIV／エイズや性感染症に関する正しい理解を深めましょう	
		29		<行政の役割> 教職員を対象とする人権尊重の視点からの性教育研修の充実を 図ります	教育研修センター	
		(3)教職員、保育士への 男女共同参画の推進	30		<行政の役割> 保育所の保育士、幼稚園、小・中学校の教員を対象に男女平等を 推進するため、研修の充実を図ります	こども室 学務課 教育研修センター
		(4)性別役割にとらわれな い家庭教育の促進と保 護者との連携	31		<行政の役割> 広報紙や情報誌、講座等を通じて、「女らしさ、男らしさ」にとらわ れない、子どもの人権を尊重する家庭教育を促進します	広報広聴課 地域教育振興課 人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 子どもの人権について理解を深め、性別にとらわれない家庭教 育を実践しましょう	
			32		<行政の役割> 市立校園のPTA活動へ男女の積極的な参画を働きかけます	地域教育振興課
					<市民・地域社会、企業の役割> 保護者は男女ともにPTA活動へ積極的に参加しましょう	
			33		<行政の役割> 市立校園のPTA活動へ男女共同参画の視点に立った研修への 参加を働きかけます	地域教育振興課
				○	<市民・地域社会、企業の役割> PTA活動で、男女共同参画の視点に立った研修会へ積極的に参 加しましょう	
		(5)男女共同参画の視点 での学習機会の提供と 支援	34		<行政の役割> 講座等の開催や交流の場の提供を積極的に行います	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 講座等や交流の場を活用しましょう	
			35		<行政の役割> 演劇や音楽など、さまざまな手法を用いて男女共同参画の理念の 浸透を図ります	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 興味のある分野から、男女共同参画について考える機会に参加し てみましょう	
			36		<行政の役割> 講座等開催時の一時保育実施を推進します	人権文化課 関係各課
					<市民・地域社会、企業の役割> 一時保育を活用して、子育て中も講座等へ参加しましょう	
			37		<行政の役割> 男女共同参画に関する講座や催しなどへの男性の参加促進を図 ります	人権文化課
				<市民・地域社会、企業の役割> 男性も男女共同参画に関する講座や催し等に積極的に参加しま しょう		
		38	○	<行政の役割> 地域などでの学習機会の提供に努めます	関係各課 人権文化課	
				<市民・地域社会、企業の役割> 地域における学習機会を積極的に活用しましょう		

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課
Ⅱ．男女共同参画 社会実現に向けた 文化の創造	3.国際社会への理 解	(1)国際規範の認識の促 進	39		<行政の役割> 「女子差別撤廃条約」など女性の人権に関する国際的な条約の情報提供に努め、理解と普及を図ります	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 女性の人権に関する国際的な条約について関心をもち、理解を深めましょう	
			40	○	<行政の役割> 国際的な視点から見た男女共同参画の現状について情報提供を行います	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 国際的な視点から見た男女共同参画の現状について理解を深めましょう	
		(2)「開発と女性」への理 解の促進	41	<行政の役割> 「開発と女性」への関心を高めるような講座や情報の提供に努めます	人権文化課	
				<市民・地域社会、企業の役割> 開発における女性の役割や現状について関心をもちましょう		
	4.性別にとらわれ ない活動の推進	(1)男女共同参画を推進 する市民等のエンパワ ーメントの支援	42		<行政の役割> 女性のエンパワーメントをめざす講座の充実や、市民の自主的な男女共同参画社会づくりの学習活動の推進を図ります	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 男女共同参画社会づくりのための学習活動に参加したり、自主的な学習活動でエンパワーメントしましょう	
			43		<行政の役割> 男女共同参画を考える催しや講座等の市民企画による実施を推進します	人権文化課
				○	<市民・地域社会、企業の役割> 催しや講座の市民企画に取り組んでみましょう	
			44		<行政の役割> 講座や催しを通じて市民の自主的な活動を支援し、グループ形成やネットワークづくりを促進します	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> グループ形成やネットワークづくりを進めましょう	
			45		<行政の役割> 市民活動団体等に関する情報の収集・提供に努めます	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 市民活動団体等に関する情報を活用しましょう	
			(2)男女共同参画の視点 に立った文化創造活動 の推進と支援	46	<行政の役割> 市民がともに担う文化創造活動の推進と支援に努めます	教育指導課 文化スポーツ振興課 人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> ・地域の文化創造活動に積極的に参加しましょう ・企業、事業主は地域、市民とともに文化創造活動を進めましょう	
		(3)男女共同参画社会を めざすスポーツ活動の推 進と支援	47	<行政の役割> 市民がともに楽しめるスポーツの場の提供に努めます	文化スポーツ振興課	
				<市民・地域社会、企業の役割> 市民がともに楽しめるスポーツへの参加の機会を積極的に活用しましょう		
		(4)パソコンを活用した活 動等の支援	48	<行政の役割> 市民がパソコンの知識や技術を習得し、活用する力を養うための講座を実施します	社会教育課 人権文化課	
				<市民・地域社会、企業の役割> ・パソコンの知識や技術の習得を心がけて活用しましょう ・企業等は市民のパソコン学習を支援しましょう		
			49	<行政の役割> インターネットなどの情報化に対応した市民のネットワークづくりの促進を図ります	情報化推進課 人権文化課	
				<市民・地域社会、企業の役割> インターネットなどの情報技術を活用しましょう		

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策番号	新規項目	具体的取組	担当課
Ⅲ. 働く場での男女共同参画の推進	1.男女の働く権利の確立	(1)労働に関する法律・権利の周知	50		＜行政の役割＞ 「男女雇用機会均等法」をはじめとする労働に関する法律や制度の周知を図り、働く場における男女共同参画を促進します	産業振興室 人権文化課
			51		＜行政の役割＞ 女性労働者が、妊娠、出産等により、不利益をこうむらないよう、企業、事業主に対して啓発に努めます	産業振興室
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 企業、事業主は、女性労働者の妊娠、出産等を理由とした不利益な取り扱いを行いません	
		(2)性別にとらわれない労働観・職業観の醸成	52		＜行政の役割＞ 児童・生徒がジェンダー（社会的性別）社会的性別（ジェンダー）にとらわれない職業観・労働観をもてるよう指導を進めます	教育指導課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ ジェンダー（社会的性別）社会的性別（ジェンダー）にとらわれない職業観・労働観を養いましょう	
			53		＜行政の役割＞ 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、働く女性・男性のモデルの情報提供を図ります	産業振興室 人権文化課
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、働く女性・男性のモデルの情報を活用しましょう	
	2.就業や起業に関する支援	(1)就労継続への支援	54		＜行政の役割＞ 能力向上や資格習得など就労継続への支援制度の情報提供に努めます	産業振興室
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 能力向上や資格習得など就労継続への支援制度を活用しましょう	
			55		＜行政の役割＞ 多様な雇用形態の把握に努め、労働局など労働に関する相談窓口の情報提供を行います	産業振興室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 労働に関する悩みなどがある人は相談窓口を活用しましょう	
		(2)再就職への支援	56		＜行政の役割＞ 職業安定所（ハローワーク）など関係機関と連携し、就職機会に関する各種情報を提供します	産業振興室 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 就職をめざしている人は、就職機会に関する情報の把握に努め、経済的自立をめざしましょう	
			57		＜行政の役割＞ 再就職を希望する女性を支援する講座や再就職準備講座等を実施します	産業振興室 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 再就職をめざす女性は、さまざまな機会をとらえ職業能力の向上に努めましょう	
		(3)起業に関する情報の提供	58		＜行政の役割＞ 再就職に向けた資格習得などに関する情報を提供します	産業振興室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 企業、事業主は再就職をめざす女性を積極的に雇用しましょう	
			59		＜行政の役割＞ 起業をめざす女性に対して、必要な知識などの情報提供や相談、学習機会の提供を行います	産業振興室 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 起業をめざす女性は、さまざまな機会をとらえ、必要な知識・技能を習得しましょう	
	3.行政内部における男女平等の推進	(1)採用・配置における男女平等の推進	60		＜行政の役割＞ 商工関係団体との情報交換に努めます	産業振興室
			61		＜行政の役割＞ 女性の活用促進に関する情報提供を行います	人権文化課
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 企業、事業主は女性の活躍促進に関する情報を活用しましょう	
		(2)市職員の研修の充実	62		＜行政の役割＞ 人材活用の視点に立って女性職員の職域拡大や能力開発に努めます	人事室 全部局
			63		＜行政の役割＞ 男女雇用機会均等法にのっとりた職員の募集・採用を行います	人事室
			64		＜行政の役割＞ 職員の配属・配置において、一方の性に偏らないよう努めます	人事室
			65		＜行政の役割＞ 女性職員の意識向上と能力開発を図るための研修等を行います	人事室
			66		＜行政の役割＞ 男女共同参画に関する研修や情報提供を充実します	人事室 人権文化課

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課
Ⅳ. 仕事と生活の 調和の実現	1.男女共同参画の 子育て支援の促進	(1)地域における子育て 支援サービスの充実	67		＜行政の役割＞ 子育て支援センター・つどいの広場事業の推進を図り、子育てネットワークの支援に努めます	こども室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 子育ては社会全体の責任という意識で、子育て世帯を支えましょう	
			68		＜行政の役割＞ 市立保育所等で行っている地域交流活動の充実を促進します	こども室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 地域交流活動に積極的に参加しましょう	
			69		＜行政の役割＞ 一時保育事業等を実施する保育所の拡充を図ります	こども室
			70		＜行政の役割＞ ファミリー・サポート・センター事業を促進します	こども室
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ ファミリー・サポート・センター事業の運営に協力しましょう	
		(2)仕事と子育ての両立 に向けた支援	71		＜行政の役割＞ 子育てに関する相談機能や情報提供の充実を図ります	こども室
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 子育てに関する相談や情報を活用しましょう	
			72		＜行政の役割＞ 産休あけ保育、育休あけ保育、病児・病後児保育、夜間保育、保育時間の延長など、働く男女の多様な保育需要に対応する保育体制の整備を継続して進めます	こども室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 働く男女の子育てと仕事の両立への理解を深めましょう	
		(3)男性の子育てへの参 加促進	73		＜行政の役割＞ 留守家庭児童会等の放課後の児童育成に努めます	社会教育課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 放課後の児童育成について理解し協力しましょう	
			74		＜行政の役割＞ 男女がともに子育てに関わるよう、啓発と機会の提供に努めます	こども室 人権文化課 健康増進課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 男女がともに子育てをする重要性を理解しましょう	
			75		＜行政の役割＞ 男性が参加しやすいように「パパママ教室」を展開します	健康増進課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 妊娠・出産期の女性の状態や生まれてくる子どもについて理解を深めるため、「パパママ教室」に積極的に参加しましょう	
	2.仕事と生活の両 立支援	(1)仕事と生活の両立に 向けた支援	76	○	＜行政の役割＞ 男女共同参画の推進に向けた総合評価方式による入札制度を検討します	契約課
			77		＜行政の役割＞ 男性が家事などの実践的な知識や技術を身につける講座等の実施に努めます	社会教育課 人権文化課
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 男性は、家事に関する知識や技能を身につけて、積極的に家事を行います	
		(2)仕事と生活の両立に 向けた啓発	78		＜行政の役割＞ 男女がともに仕事と家庭・地域活動の両立を図ることができるように、企業、事業主に対して労働時間の短縮、休業制度の運用を促す啓発を進めます	産業振興室 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 企業、事業主は、労働者が仕事と家庭・地域活動の両立が図れるように努めましょう	
			79		＜行政の役割＞ 男性の職場優先の意識・ライフスタイルを見直すための啓発と情報提供に努めます	人権文化課
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 男性の職場優先の意識・ライフスタイルを見直しましょう	
		(3)男性の育児休業取得 促進	80		＜行政の役割＞ 関係機関と連携して、企業や事業主、市民に向けて育児・介護休業制度に関する情報を提供し、啓発に努めます	産業振興室 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 企業、事業主は、男女がともに育児・介護休業がとれるような環境を整えます	
		(4)女性のライフプランニ ング支援	81	○	＜行政の役割＞ 女性が生涯を通じたライフプランについて考える機会を提供します	人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 女性の生涯を通じたライフプランを考える機会をもちましょう	

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課
Ⅴ. あらゆる人が 生きがいをもって 安心して暮らせる 環境整備	1.看護・介護への 社会的支援	(1)介護施策の充実	82		＜行政の役割＞ 高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）を推進し、高齢福祉サービスの充実に努めます	高齢介護室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 必要に応じて高齢福祉サービスを利用しましょう	
			83		＜行政の役割＞ 地域包括支援センターを中核として、関係機関と連携し、地域に密着した情報提供と相談支援を推進します	高齢介護室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 高齢者やその家族は、介護の不安をひとりで抱え込まずに早めに相談しましょう	
			84		＜行政の役割＞ 介護保険施設などの整備にあたっては、入居者及び介護者の人権が保障されるよう努めます	高齢介護室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 介護保険施設を経営する事業主は入居者及び介護者の人権に配慮しましょう	
		(2)男性の看護・介護への参画促進と支援	85		＜行政の役割＞ 仕事と介護や看護の両立が図られるよう、介護者への情報提供に努めます	高齢介護室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 仕事と介護・看護を両立するための情報を活用し、制度を利用しましょう	
			86		＜行政の役割＞ 介護者のネットワークづくりなど家族介護の支援を推進します	高齢介護室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 介護者の集まりなどに参加して、孤立しないように努めましょう	
			87		＜行政の役割＞ 看護・介護への男性の参画が進むよう、意識啓発、情報提供に努めます	高齢介護室
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 男性による介護について理解を深めましょう	
			88		＜行政の役割＞ 男女がともに参加できる介護教室を開催し、技能習得を図ります	高齢介護室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 男女がともに看護・介護に参画できるよう技能習得に努めましょう	
			89		＜行政の役割＞ 児童・生徒が看護・介護への関心を高められるよう、看護・介護学習、福祉講座等の推進を図ります	教育指導課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 子どもが看護・介護への関心を高めるられる機会を設けましょう	
	2.高齢者や障害者の自立と連帯への支援	(1)高齢者への自立支援	90		＜行政の役割＞ 高齢者のニーズの把握に努めます	高齢介護室
			91		＜行政の役割＞ 高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、関係機関との連携に努めます	高齢介護室
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 企業、事業主は、高齢者の雇用機会の拡大に努めましょう	
		(2)障害者への自立支援	92		＜行政の役割＞ 障害者のニーズを把握するとともに、障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスの充実に努めますの把握に努めます	障害福祉課
			93		＜行政の役割＞ 障害者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、関係機関との連携に努めます	障害福祉課
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 企業、事業主は、障害者の雇用機会の拡大に努めましょう	
			94		＜行政の役割＞ ひとり暮らしの障害者への生活自立に向けた支援を行います	障害福祉課
				○	＜市民・地域社会、企業の役割＞ 自立生活を行う障害者の支援に協力しましょう	
			95		＜行政の役割＞ 障害者が気軽に相談できるよう努めます	障害福祉課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 障害者はひとりで悩まず気軽に相談しましょう	
		(3)男女共同参画による福祉のまちづくりの推進	96		＜行政の役割＞ 高齢者や障害者をはじめ、だれもが利用しやすい施設、環境の整備に努めます	障害福祉課 都市計画室 まちづくり指導課 道路建設課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ ノーマライゼーションのまちづくりへの理解を深めましょう	
			97		＜行政の役割＞ 福祉のまちづくりに対する市民の理解を深めるための情報提供を行います	障害福祉課 まちづくり指導課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ ノーマライゼーションの理念について学習し、理解を深めましょう	
		(4)高齢者や障害者の自主活動やネットワーク活動の支援	98		＜行政の役割＞ 高齢者や障害者の自立に向けたグループホームなどの整備を推進し、当事者等のネットワーク活動を支援します	高齢介護室 障害福祉課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 高齢者や障害者の自主活動やネットワーク活動を支援しましょう	

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課
Ⅴ. あらゆる人が 生きがいをもって 安心して暮らせる 環境整備	3.多様な家族への 理解と生活支援	(1)多様な家族形態を認 め合い、わかり合うた めの啓発活動の推進	99		＜行政の役割＞ 多様な家族形態を認め合い、わかり合うための啓発活動を行います	人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 多様な家族形態について理解を深め、認め合いましょう	
		(2)多様な家族への生活 支援	100		＜行政の役割＞ 多様な家族のニーズに応じた相談や情報提供に努めます	広報広聴課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 市の相談窓口や情報の活用を図るとともに、市民相互の情報交換に努めましょう	
			101		＜行政の役割＞ ひとり親家庭の自立支援に努めます	こども室
	4.地域に居住する 外国人女性への理 解と支援	(1)市内に在住する外国 人女性への支援	102		＜行政の役割＞ 外国人女性が、安全な日常生活を送るための各種の生活情報や行政サービス情報の提供を行います	広報広聴課 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 地域に在住する外国人への情報提供に協力しましょう	
			103		＜行政の役割＞ 外国語ボランティアの情報提供を行います	市民活動振興室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 外国語ボランティア活動に積極的に参加・参画しましょう	
			104		＜行政の役割＞ 大阪府をはじめとする各種の外国人女性の人権侵害にかかわる相談機関の情報提供に努めます	人権文化課
		(2)多文化共生への理解 促進	105	○	＜行政の役割＞ 多文化共生に関する啓発に努めます	市民活動振興室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 多様な文化への理解を深めて、共生する豊かな社会づくりをめざしましょう	
			106	○	＜行政の役割＞ 市内在住外国人が、地域の一員として地域づくりに参加できる環境整備に努めます	市民活動振興室

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課	
Ⅵ. 生涯を通じた 心と身体 の健康づ くり	1.生涯を通じた女 性の健康づくり	(1)生涯の各時期に応じ た健康診査の普及と必 要な医療と連携した相談 体制の整備	107		＜行政の役割＞ 性や心と身体に関する相談窓口の充実と情報提供に努めます	健康増進課	
			108		＜行政の役割＞ 摂食障害や不妊、更年期、高齢期などにおける女性の身体的症 状と妊娠・出産期を心と身体 の両面からとらえ、医療と連携して トータルに応じられる相談に努めます	健康増進課	
					＜市民・地域社会、企業 の役割＞ 早い時期に医療と連携した相談窓口を積極的に活用しましょう		
		(2)女性 の健康管理の支 援	109		＜行政の役割＞ 女性 の健康管理についての情報提供に努めます	健康増進課	
					＜市民・地域社会、企業 の役割＞ 女性 は自らの健康管理についての情報を活用しましょう		
			110		＜行政の役割＞ 健診などに受診しやすい体制づくりに努めます	健康増進課	
					＜市民・地域社会・企業 の役割＞ ・企業、事業主は、健診などに受診しやすい体制をつくりましょう ・市民は定期的な受診に努めましょ		
		111	○	＜行政の役割＞ 女性 の身体的特徴をふまえた健康に関する啓発や学習機会 の提 供に努めます	人権文化課		
				＜市民・地域社会、企業 の役割＞ 女性 の身体的特徴をふまえた健康について学習し、理解を深めま しょう			
		2.性と生殖に関す る健康と権利の保 障	(1)性と生殖に関する健 康と権利についての意識 の浸透	112		＜行政の役割＞ あらゆる世代の女性 の性 の自己管理、自己決定の尊重と浸透を 図るため、家庭学習、学校教育、社会教育、保健事業での啓発、 学習機会 の提供に努めます	健康増進課 教育指導課 人権文化課
						＜市民・地域社会、企業 の役割＞ ・女性自身が自らの「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティ ブ・ヘルス／ライツ)」について、正しい知識を身に付けましょ ・男性は、「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス ／ライツ)」について理解を深めましょ	
	(2)妊娠・出産・育児期 の 健診・相談の充実		113		＜行政の役割＞ こどもプランに基づき、母子保健事業を推進します	健康増進課	
			114		＜行政の役割＞ 健康教室、健診時における一時保育の充実を図ります	健康増進課	
			115		＜行政の役割＞ 妊娠・出産・育児期 の心と身体 の相談事業の充実を図ります	健康増進課	
					＜市民・地域社会・企業 の役割＞ 妊娠・出産・育児期に関する各種情報を積極的に活用しましょう		
	(3)HIV／エイズ、性感染症 についての予防啓発の 推進		116		＜行政の役割＞ HIV／エイズや性感染症について正しい理解の浸透を図ります	健康増進課	
					＜市民・地域社会・企業 の役割＞ HIV／エイズや性感染症について偏見をなくし、正確な知識をもち ましょ		
	3.男性の心身の健 康づくり	(1)男性の心身の健康づ くりに向けた啓発	117		＜行政の役割＞ ジェンダー(社会的性別)社会的性別(ジェンダー)の視点から、男 性 の心身の健康づくりについて啓発に努めます	健康増進課	
					＜市民・地域社会、企業 の役割＞ 男性自身が自らの心身の健康について関心を高めましょ		
		(2)相談体制の充実	118		＜行政の役割＞ 男女がともに参加しやすい健康教室を開催します	健康増進課	
			119		＜行政の役割＞ 男性対象の心の悩み相談の充実を図ります	人権文化課	
		＜市民・地域社会・企業 の役割＞ 男性は悩みをひとりで抱え込まず、相談窓口や身近な人に相談し ましょ					

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課
Ⅶ. 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	1.あらゆる暴力根絶に向けた環境づくり	(1)暴力根絶に向けての啓発	120		＜行政の役割＞ 女性等に対する暴力の防止のための啓発活動や学習機会の提供に努めます	人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 女性等に対する暴力は人権侵害であり、犯罪であるという認識をもちましょう	
			121		＜行政の役割＞ セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発に努めます	人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ セクシュアル・ハラスメントのない職場環境づくりに努めます	
			122		＜行政の役割＞ 児童買春・児童ポルノ禁止法やストーカー規制法、児童虐待防止法、人身取引などに関わる啓発活動や学習機会の提供に努めます	こども室 地域教育振興課 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 児童買春・児童ポルノ禁止法やストーカー規制法、児童虐待防止法、人身取引などについて学習し、理解を深めましょう	
		(2)暴力に対する相談・連携体制の充実	123		＜行政の役割＞ 児童虐待防止のために児童虐待の通告義務などについて必要な広報活動に努めます	こども室 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 市民は児童虐待の通告義務があることの認識をもちましょう	
			124		＜行政の役割＞ 高齢者虐待防止のために高齢者虐待の通告義務などについて必要な広報活動に努めます	高齢介護室 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 市民は高齢者虐待の通告義務があることの認識をもちましょう	
			125		＜行政の役割＞ 女性の心の悩みの相談(カウンセリング)の充実に努めます	人権文化課
			126		＜行政の役割＞ 被害者の自立支援に向けて、府や関係機関で実施している相談等の情報提供に努めます	人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ ・被害者からの相談を受けたら、専門の相談窓口にご相談するよう助言しましょう ・被害を受けたら、ひとりで悩まずに相談窓口を利用しましょう	
			127		＜行政の役割＞ 心や身体について同じ悩みをもつ女性たちが相互に励まし、支え合えるような支援のあり方について研究します	健康増進課 人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 悩みを抱え込まず当事者グループなどの情報を得て参加してみましょう	
		(1)配偶者等からの暴力(DV)に対する理解の促進	128		＜行政の役割＞ 児童虐待の再発防止に向けて虐待を行った保護者に対して関係機関と連携し、必要な支援と情報提供を行います	こども室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 児童虐待の事実を知った場合、すみやかに児童相談所に連絡しましょう	
			129		＜行政の役割＞ 高齢者虐待の防止に向けて関係機関と連携し、必要な支援と情報提供を行います	高齢介護室
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ 高齢者虐待の事実を知った場合、すみやかに関係機関に連絡しましょう	
	2.配偶者等からの暴力(DV)に対する啓発の推進	(1)配偶者等からの暴力(DV)に対する理解の促進	130		＜行政の役割＞ DVを予防・防止するための学習機会の充実と啓発活動に努めます	人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ DVについての学習機会に参加し、理解を深めましょう	
			131		＜行政の役割＞ DV防止法についての広報活動に努めます	人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ DV防止法についての理解を深めましょう	
			132	○	＜行政の役割＞ デートDVに関する啓発に努めます	人権文化課
					＜市民・地域社会、企業の役割＞ デートDVに対する理解を深めましょう	
			133	○	＜行政の役割＞ 関係機関や庁内関係課へ研修等を実施します	人権文化課

第4期ねやがわ男女共同参画プランの体系と具体的取組（試案）

※ の項目等は、第2回審議会資料から修正した部分です。

基本目標	課題	施策の方向	施策 番号	新規 項目	具体的取組	担当課
Ⅶ. 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	3.配偶者等からの暴力(DV)に対する相談体制の整備	(1)相談体制の充実	134		<行政の役割> DVの相談体制の充実に努めます	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> ・DV被害者からの相談を受けたら、専門の相談窓口相談するよう助言しましょう ・DV被害を受けたら、ひとりで悩まずに相談窓口を利用しましょう	
			135		<行政の役割> 女性のための法律相談の充実に努めます	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 専門相談を活用して問題の解決に結びつけましょう	
			136	○	<行政の役割> 他市と連携した相談体制の整備に努めます	人権文化課
		(2)連携体制の充実	137		<行政の役割> DV被害者の自立支援に向けて、府や関係機関で実施している相談等の情報提供に努めます	人権文化課
					<市民・地域社会、企業の役割> 自立に向けて相談や情報などを活用しましょう	
			138	○	<行政の役割> 相談窓口の広報活動を充実します	人権文化課
			139		<行政の役割> 府や関係機関・庁内関係課と連携して対応を図ります	人権文化課 関係各課
			140	○	<行政の役割> 「寝屋川市DV被害者支援連絡会」の充実に努めます	人権文化課 関係各課
	4.配偶者等からの暴力(DV)被害者への保護・自立支援	(1)被害者保護のための支援	141		<行政の役割> 府や関係機関等と連携して、被害者が安心できる緊急一時避難体制を整備します	人権文化課
		(2)生活自立のための支援	142	○	<行政の役割> DV被害者やその子どもへの行政手続きなどに関する情報提供や助言を行います	人権文化課 関係各課
			143	○	<行政の役割> DV被害者へ住宅に関する情報提供を行います	人権文化課 関係各課
			144	○	<行政の役割> DV被害者の心身の回復を支援します	人権文化課 関係各課
					<市民・地域社会、企業の役割> DV被害者の立場に立った支援に協力しましょう	